

令和 7 年第 4 回

月形町教育委員会会議録

令和 7 年 8 月 2 0 日

月形町教育委員会

令和7年第4回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年8月20日（水） 午後5時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係長 森 田 祐 也
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第9号 令和6年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について
議案第10号 令和7年度月形町一般会計補正予算（第2号）[教育関係]について
議案第11号 令和8年度から使用する教科用図書の採択について
議案第12号 月形町義務教育学校実施設計の策定について
報告第6号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）
報告第7号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）
報告第8号 臨時代理の報告について（月形町社会教育委員の委嘱について）
報告第9号 臨時代理の報告について（月形町特別支援教育連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）
報告第10号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年6・7・8月分）について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和7年第4回月形町教育委員会会議録

(令和7年8月20日)

○(兼平教育長) ただいまから令和7年第4回月形町教育委員会会議を開催します。

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本当にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

(午後5時00分開会)

- ○(兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

○(上葛教育次長) 1頁をお開きください。教育行政報告をご説明します。

5月24日から8月8日までの教育行政報告になります。

5月30日、「第1回月形町総合教育会議」が開催され、町長および教育委員の皆様にもご出席いただき、審議が行われました。町長からは「令和8年度の新築については断念する」「義務教育学校の設置については引き続き検討していきたい」との趣旨の説明がありました。

同じく5月30日、「第3回教育委員会会議」が開催され、議案2件、報告1件が承認されました。

6月3日および5日には「第2回町議会定例会」が開催され、承認2件、議案3件、報告3件が承認されました。

6月8日日曜日、「月形小学校運動会」が開催されました。当初は前日の7日土曜日に開催予定でしたが、雨天が予想されたため早期に翌日へ順延し、当日は天候にも恵まれての開催となりました。

6月18日、「月形町人づくり振興協議会全体会議」が開催され、教育長および岸上委員が参加し、本年度の高校支援体制を決定しました。

6月26日、「議会まちづくり常任委員会」が開催され、「小中学校の現状について」説明を行いました。月形小学校への現地確認を実施し、小学校・中学校の施設老朽化状況や学校経営状況について説明しました。

7月4日、「北海道教育委員会委員との行政懇談会」が開催され、北海道教育委員会委員が月形高等学校を視察し、兼平教育長と懇談を行いました。

7月6日、「第45回行政区対抗ソフトボール大会」が開催され、5チームが参加し、多くの町民等で交流を深めました。転入して初めて参加した方からは「この人口規模

でこれだけの町民が集まるのは珍しい」との声もありました。

7月7日から9日にかけて、「月形高等学校生徒募集活動近隣中学校訪問」を実施し、岩見沢、新篠津、当別、江別、浦臼など16中学校を訪問して募集活動を行いました。

7月14日、「教育委員学校訪問」を行い、月形小学校と月形中学校の学校経営状況の確認や授業参観を実施しました。これまで年1回の学校訪問でしたが、本年度から7月と2月の年2回を計画し、年間を通して計画と結果・効果を確認できる体制としました。

7月17日、「第60回北海道市町村教育委員会研修会」に教育長および岸上委員が参加し、不登校や義務教育学校の状況など、近年の教育を取り巻く環境について理解を深めました。

7月23日、「第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会」がWEBで開催されました。月形高等学校については、本年度の入学者が16名であり、依然として「再編整備留保」という厳しい状況が続いています。

7月24日、「第1回月形町社会科副読本編集委員会」が開催され、3・4年生向け社会科副読本の作成が始まりました。本副読本は5年に1回程度の周期で更新しており、今回は次年度からの使用を目指して編集作業を進めていきます。

8月2日、「空知地区吹奏楽コンクール」が岩見沢市で開催され、月形小学校と月形中学校が参加し、月形中学校は昨年に続き2年連続で金賞を受賞しました。

以上、教育行政報告といたします。

○（兼平教育長）ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（兼平教育長）「議案第9号 令和6年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書5頁をお開きください。

「議案第9号 令和6年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、令和6年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について、次のとおり議決を求めるも

のです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

別冊となっております「別添 1」の 1 頁をお開きください。

「Ⅰ 趣旨」になります。

本提案につきましては、四角い囲み部分になりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の点検・評価を行い、議会への提出と公表を行うこととなっています。

下段の方ですけれども、「Ⅱ 月形町教育委員会の活動状況」です。

「1 月形町教育委員名簿」のとおり令和 6 年 11 月より兼平教育長が就任しています。

2 頁をご覧ください。

「2 教育委員会会議等の開催状況」、中程には「3 条例・規則等の制定等」を 3 頁にわたって掲載しています。

3 頁の後段では「4 計画及び方針」として、教育関連の方針等について審議したものを掲載しています。

教育委員会会議に係る議件につきましては、25 ページに「Ⅳ 別添資料」として掲載しています。

4 頁に戻ります。

4 頁から 13 頁にかけて「5 教育委員会委員の活動状況」です。令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの教育委員の活動状況を掲載しています。

14 頁をお開きください。

「Ⅲ 令和 6 年度の主な取組、点検及び評価」です。

事前に資料をお配りしていますので、概要のみ説明させていただきます。

前段ですけれども、感染症法上の分類引き下げにより学校・社会教育は平常化しつつあるが、不登校や事件が続いており、子どもの安全確保のため、引き続き不断的努力を続けてまいりますとしています。

次に「1 学校教育の充実」「(1) 確かな学力の育成」です。

GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末は低学年でも活用され、教師用端末も更新しました。

小学校では専科指導を算数に変更し、時間講師 3 名を配置して授業改善と働き方改

革を進め、低学年からの学習支援を強化しています。

全国学力調査では中学校は全国平均を上回り、小学校はやや下回る結果で、低学年からの学力向上が課題となっています。

特別支援教育は支援員配置や機関連携を継続し、子どもの最適な発達の機会を保障していくことに努めました。

英語教育はALTや時間講師により体制を強化し、英検合格者を輩出しています。

教職員研修では、校内や教育振興会の専門研修を通じ、資質育成と授業改善に努めました。

16 頁をご覧ください。

「(2) 豊かな心と健やかな体の育成」です。

道徳教育や奉仕活動等で命や思いやりを育み、小学校や中学校の自主的な活動により、いじめ防止にも効果を上げています。

体力調査では女子が多く種目で全国平均を上回り、基礎体力向上の取組を継続します。

部活動は地域の協力で剣道やバドミントンを実施し、吹奏楽は空知地区吹奏楽コンクールで小中とも金賞を受賞しました。

学校給食は高評価ですが、物価高騰や人手不足、施設老朽化など課題があり、持続可能な運営方法を多角的に検討しています。

17 頁をご覧ください。

「(3) 安全・安心な環境づくり」です。

新型コロナは散発的発生にとどまりましたが、他の感染症流行もあり年間を通じた対策が必要でした。

熱中症警戒アラート発令時には屋外活動を中止し授業を振り替えるなど安全対策を実施しました。

警察署や消防署と連携し、交通安全教室、防犯教室、救命講習、避難訓練を行いました。

冬季に備えた連絡体制も整備しましたが、天候が安定していたため活用せずに終了しました。

スクールバス利用では新入学児童に職員が同乗して乗降指導を行い、委託業者の安全教育の効果もあり、事故なく運行できました。

「(4) 地域とともにある学校づくり」です。

学校運営協議会や地域団体の協力で、多様な体験活動やスポーツ活動を実施し、「社会に開かれた教育課程」を推進しました。

18 頁をご覧ください。

地域クリーン作戦では異学年交流を通じ思いやりや地域を大切にする心を育成しています。

教育振興会は全教職員が参加し、連携や研修を活性化しています。

義務教育学校は新築を見送ったものの、準備委員会で協議を進め、校名候補が絞り込まれるなど着実に前進しました。

「(5) 高等学校生への支援」です。

月形高校は地域活性化に重要であり、入学者減で危機的状況となりましたが、令和6・7年度は各16名を確保しました。

令和6年度の活動により、令和7年度は町内外や地域みらい留学制度での入学者を迎え、不登校経験者も元気に通学し、近隣からの評価も高まっています。

月形高校の強みを生かし進学・就職支援を継続し、存続を目指します。

町外高校生には、引き続き試験料助成も実施しています。

19 頁をご覧ください。

「2 社会教育活動の充実」「(1) 青少年健全育成の推進」です。

アフタースクール事業ではバドミントンや工作など8回開催し延べ82名が参加しました。

小学4年生対象の初級リーダー研修会(7名)は、宿泊生活や野外炊飯、クラフト作りを通じて協調性・社会性を養いました。

中学1年生対象のリーダー研修(7名)は、企業訪問や大学見学、宿泊体験で視野を広げ、将来や仕事を考える機会となりました。

走り方教室、水泳・スキー教室、バドミントンフェスティバル、ジュニアダンススクール、4年ぶり再開のミニバレーボール大会など、多様な体験活動を通じて子どもたちの成長を促しました。

20 頁をご覧ください。

「(2) 生涯学習の推進」です。

生涯学習講座は2講座を企画し、お正月リースに16名、アロマ講座に7名が参加しました。

「ふれあい大学」は40名で開校し、全10講座やクラブ活動、学園祭を実施しまし

た。

「二十歳を祝う会」は1月11日に開催され、同級生との再会を楽しみました。

「(3) 読書活動の推進」です。

令和6年度末の図書館蔵書は26,251冊、貸出7,168冊で前年よりやや減少しました。

読書ノートは18名が参加し、100冊以上読了の3名を表彰しています。

21頁に渡ります。

ブックスタートでは乳幼児13名に絵本配布と読み聞かせを実施し、移動図書は小中学校で計620冊を貸出しました。

書感想文コンクールには小2以上の高校生まで112名が応募し、各部門で最優秀・優秀作品を表彰しました。

古本市では67名が386冊を持ち帰りました。

「(4) スポーツ活動の推進」です。

北翔大学協力のもと、体力測定や健康講話、運動教室などを実施し、GATAリンピックやゴルポッカ、ラジオ体操フェスなどに多数の参加がありました。

体育協会主催のソフトボール・ミニバレー大会、歩け歩け大会も盛況でした。

22頁をご覧ください。

4歳児～小3対象の子ども運動教室や、こども園・高齢者向け運動指導も行い、基礎体力向上に努めました。

総合体育館利用は増加し、温水プールはやや減少しています。

野球場等は振興公社に委託し良好な運営に努めました。

各種スポーツ全国大会出場に際し、4件の補助を交付しました。

「(5) 文化・芸術活動の推進」です。

芸術鑑賞事業では、幼児が演劇、小学生がミュージカル、中高生が狂言体験を行い、一般向けには160人参加の桜庭和コンサートを開催しました。

23頁をご覧ください。

町民文化祭は3日間で延べ681人が来場し、学校や団体による展示・演奏が好評でした。

本田明二ギャラリーや金融機関での移動展示も行い、樺戸博物館は道の駅開業効果で入館者が増加しました。

芸術文化振興補助金は珠算の全道大会に係る経費として1件に交付しました。

教育委員会は町議会や協議会での議論内容を共有し、意思統一を図るとともに、各

種研修会や講演会に参加して研鑽を積みました。

学期末には小中学校を訪問し、学校長からの報告や児童生徒・教職員との交流を実施しています。

町ホームページでは「つきがたの教育・共育・協育」を年間 55 号配信し、今後は教育長交代に伴い内容を一新して配信予定です。

以上、議案第 9 号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 9 号は本案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 9 号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして「議案第 10 号 令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 2 号）〔教育関係〕について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書 7 頁をお開きください。

「議案第 10 号 令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 2 号）〔教育関係〕について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 2 号）〔教育関係〕について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

9 月 3 日より開催される第 3 回町議会定例会に提案を予定している教育関連の補正予算です。教育関連の補正予算は、全 2 件を予定しています。

別冊の「別添 2」をご覧ください。

1 件目は、社会教育推進事業における会計年度任用職員の報酬等の増額です。

2 頁をご覧ください。

当該会計年度任用職員は、社会教育業務を中心としながらも、教育委員会事務局全般の業務について事務を行っています。

当初予算では、毎日半日程度の勤務を想定していましたが、3月の人事異動に際し、新規職員採用の充足が見込めないこと、再任用職員の配置による勤務時間数の減少が見込まれることなど、役場全体での調整の結果、教育委員会に1日勤務の会計年度任用職員を配置することになりました。

これに伴い、半日勤務から1日勤務に変更する1名分の報酬等として、2,220千円を増額するものです。

3頁をご覧ください。

2件目は、図書館管理経費における高濃度PCB廃棄物運搬処分業務です。

4頁をご覧ください。

PCBは、PCB特別措置法により令和9年3月末までに処分することとされており、処分可能な処理業者への依頼は本年10月15日までにを行うことになっています。

高濃度PCBは、昭和52年以前の照明器具や平成5年以前に製造された変圧器・コンデンサに含まれている可能性があり、これまでも職員による点検が行われています。

今回、処分期限が近づいていることから、照明器具を外すなど、より入念に職員による調査を行いました。その結果、昭和24年築である図書館建物の1階1室から、高濃度PCBが含有するとされる型番の照明器具1個が発見されました。

この廃棄物の運搬および処分業務の委託料として、570千円を計上するものです。

以上、議案第10号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第10号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第10号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして「議案第 11 号 令和 8 年度から使用する教科用図書の採択について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

- （上葛教育次長）ご説明します。議案書 9 頁をお開きください。

「議案第 11 号 令和 8 年度から使用する教科用図書の採択について」令和 8 年度から使用する教科用図書について、次のとおり採択するものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

児童生徒が使用する教科用図書については、4 年に 1 度見直しを行うことになっており、小学校については令和 5 年度、中学校については令和 6 年度に北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において、現在の教科書が採択されています。

令和 8 年度も変更はありませんが、引き続き同様の教科書を使用することについて、各市町村教育委員会での議決が必要なため、本日まで提案するものです。

図書の一覧につきましては、令和 5 年度に採択された小学校用の教科書が 10 頁、令和 6 年度に採択された中学校用の教科書が 11 頁になります。

以上、議案第 11 号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- （兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- （兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 11 号は本案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- （兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 11 号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして「議案第 12 号 月形町義務教育学校実施設計の策定について」を議題とします。

加藤主幹説明願います。

- （加藤主幹）ご説明します。議案書 13 頁をお開きください。

「議案第 12 号 月形町義務教育学校実施設計の策定について」、月形町教育委員会

の事務を教育長に委任する規則第2条第1号の規定により、月形町義務教育学校実施設計の策定について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

義務教育学校の実施設計については、昨年5月に実施設計業務委託を株式会社ドーコンと締結をいたしまして、本年3月までの委託契約として業務を進めてまいりました。

5月末の総合教育会議及び6月の第2回議会定例会において、学校の建設については見送りをする旨、町長の答弁があったところです。よって、本設計をもとに令和8年度に着工をするということも事実上なくなりましたので、本来であれば速やかに教育委員会を開催しまして、本実施設計の策定について承認をいただくところでしたが、次回開催となる本日の教育委員会に併せて上程をするということで進めさせていただいております。

別添3資料をご覧ください。

本設計に基づいて学校が新築される状況には現在ございませんが、内容について簡単に説明をさせていただきたいと思います。

1頁をお開きください。

建物の概要です。場所は、現在の月形中学校の敷地、鉄筋コンクリート造3階建、校舎と屋内運動場を併せて5,724㎡の延床面積となっています。

続いて2頁をお開きください。

新しい学校のテーマとしては、①「月形のこどもたちがのびのびと学習や活動ができる学校」、②「月形の町民が集まり学べるみんなの学校」、③「月形の未来へつながるあたらしい顔となる学校」として掲げています。

そして、地域への開放として、①常時地域に開放するエリア、②授業のない時間や放課後休日に開放するエリア、③放課後・休日に開放するエリアとして3つに区分けをする計画としています。

3頁が配置計画です。

校舎と屋内運動場を一体的に整備し、コンパクトでまとまりのある建物としています。

4頁から6頁が1階から3階の平面計画となっています。

従来の特別教室を一つにまとめることでコンパクト化を図りながら地域開放にも使

用することで、将来的な施設の稼働時間の確保にも繋がる設計としています。

7 頁が立面図、8 頁が断面図となっています。

9 頁が内部の仕上げ及び木材の利用計画になります。

月形スギ保護林の間伐材を利用してエントランスホールのモニュメントなどに利用する計画となっています。

そして 10 頁以降がイメージ図となりまして、10 頁が鳥瞰イメージ、11 頁が学校エリアのエントランスのイメージ、12 頁が教室前の 2 階ワークスペースエリアのイメージ図、13 ページが 1 階のメディアセンターのイメージ、14 頁が体育館のイメージ図です。

簡単であります、以上が義務教育学校の実施設設計のご説明となります。

以上、議案第 12 号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

○（岸上委員）以前に雪捨場の確保という話がありましたが、これは雪捨場を確保した後の図面ということでしょうか。

○（加藤主幹）はい、そのようになります。

○（兼平教育長）ほかに質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 12 号は本案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 12 号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第 6 号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明いたします。議案書 15 頁をお開きください。

「報告第 6 号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 4 条の規定により、別紙

のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

議案書16頁をご覧ください。

月形町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、新たな委員の任命を行うものです。

「1 被任命者」につきましては、上から順に「青柳俊治」「川口拓也」「杉本千加等」の計3名です。

今回の3名は、小学校及び中学校のPTA会長の交代に伴うもの、ならびに月形高等学校長の人事異動による交代に伴うものです。

なお、任期については、前者の残任期間として「令和7年6月11日から令和8年6月30日」までとなっています。

以上、報告第6号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第6号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第6号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第7号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明いたします。議案書17頁をお開きください。

「報告第7号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定に

よりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

議案書 18 頁をご覧ください。

本件は、月形高校の取組を支援する月形町人づくり振興協議会の助成内容を一部改正するものです。

18 頁下段の黄色マーカー部分と 19 頁上段の黄色マーカー部分について、19 頁中段の括弧書きにある黄色マーカーに改めるというものです。

具体的には、月形高校の生徒募集に係る経費について、これまでパンフレットやポスターの作成費等は 40 万円、生徒募集支援事業団体「地域みらい留学」の参加登録料は 110 万円を、それぞれ限度としてきました。

しかし近年の物価高を考慮し、限度額の金額を具体的に記載せず、毎回協議会総会で審議する予算額を限度として変更するものです。

以上、報告第 7 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第 7 号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第 7 号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第 8 号 臨時代理の報告について（月形町社会教育委員の委嘱について）」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明いたします。議案書 21 頁をお開きください。

「報告第 8 号 臨時代理の報告について（月形町社会教育委員の委嘱について）」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 4 条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第 6 条の規定によりこれを報告し、承認を求めるもので

す。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

議案書 22 頁をご覧ください。

月形町社会教育委員設置条例第 2 条の規定に基づき、新たな委員の委嘱を行うものです。

「1 被委嘱者」につきましては、「杉本 千加等」氏の 1 名で、月形高等学校長の人事異動による交代に伴うものです。

なお、任期については、前任者の残任期間として「令和 7 年 6 月 19 日から令和 8 年 6 月 11 日」までとなっています。

以上、報告第 8 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第 8 号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第 8 号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第 9 号 臨時代理の報告について（月形町特別支援教育連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明いたします。議案書 23 頁をお開きください。

「報告第 9 号 臨時代理の報告について（月形町特別支援教育連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 4 条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第 6 条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

議案書 24 頁をご覧ください。

本協議会は、特別な支援を必要とする幼児から児童・生徒までの実態把握や情報交換を行い、就学をはじめとした支援の在り方について、各関係機関が連携して取り組む組織です。

今回の改正内容は、主に要綱に掲載されている関係機関名が古いものや実態に即していないものがあるため、これを現状に合わせて構成組織の名称等を改めるものです。

具体的には、大谷幼稚園や花の里保育園などの旧名称が残っており、障がい者施設の支援員も構成員として記載されています。これを現状で関わりのある機関として、花の里こども園、学童保育所支援員、岩見沢市社会福祉協議会子ども発達支援センター一つみき園保育士などに改めます。

また、任期については現行で2年と定められていますが、構成員は毎年変わるため、実態に即して都度委嘱する形に改めます。

その他、文言整理や表現の見直しを行いました。基本的には構成員を現状に即した関係機関に改めること、および任期を実態に合わせることが改正の主旨です。

以上、報告第9号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第9号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第9号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第10号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年6・7・8月分）について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書27頁をお開きください。

「町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年6・7・8月分）について」、令和7年6月、7月、8月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明いたします。

議案書 28 頁をご覧ください。

小学生は 67 名、中学生は 42 名、合計で 109 名となっており、29 頁・30 頁に記載の 7 月分・8 月分も変更はありません。

以上、報告第 10 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

○（兼平教育長）お諮りします。報告第 10 号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご意義ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第 10 号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和 7 年第 4 回月形町教育委員会を閉会します。

（午後 5 時 37 分閉会）

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

教 育 長 兼 平 晃 成